

知多教育事務所との話し合いのまとめ

2022年10月25日(火)16:00～

参加者 知多教育事務書(事):権田秀一主席管理主事
知教労(組):佐田京美/岡崎良久/市野 司

1 人事の基本的事項について

組 人事は、従来通り、本人の希望と納得を前提として行うように。

事 今まで通りでやる。

組 不当な人事、恣意的・情実人事はないか。

事 ありえない。

組 愛知県人事管理システムにおける教職員の名簿で学歴欄にある出身大学を削除して欲しい。何のために出身大学まで書くのか。

事 県には伝えておく。なぜ必要かは県に直接聞いてもらえばよい。

組 移動カードに5つ希望市町を全て埋めるのは強要させないように。校長の伝え方によって強制と捉えられかねないこともあるので気をつけてほしい。

事 広域なので協力はしてほしい。強制はない。

組 左から希望順ということでよいか。

事 それでよい。

組 通勤時間、家庭条件、健康条件を十分考慮することについてはどうか。

事 配慮している。

組 指導可能な部活動を書く欄は書かなくても良いと確認しているがどうか。

事 印刷したものが大量にあるので、用紙は従来通りの物を使うが、希望があれば書いてもらおうと校長会で確認してある。なければ書かなくてよい。

組 書き方の注意事項のプリントにその点について「必ずしも書かなくて良い」と一言書いてほしい。こちらは毎年印刷しているはずなので、校長の共通の理解となる。検討を。

事 考えておく。

組 内示及び本人の意向の打診を徹底してほしい。

事 県の方で内示の時期が決まっているので、それより早くは伝えられない。

組 内示以降でも納得がいかななくて変更があればその期間をとってほしい。

事 具体的には、どういうことか。

組 親の介護や、保育園の場所などの関係で希望地を書いたのに配慮されなかったことがあったので、後からトラブルが起きないように、十分事前に本人からの話を聞いた上で、納得がいくような人事をお願いしたい。

事 事前に校長がしっかりと本人と話し合うように伝

える。

組 転任者は校内人事の希望を聞いてもらえない。転任先が決定したら、新年度前に希望を聞いてほしい。特別支援学級を持ったことがない人が4月早々特別支援担当になることがあった。事前に一言聞いていれば、心の準備もできる。

事 管理運営事項になるので指示はできないが、情報交換をするという事例として話題に出す。

組 人事異動方針が変わったら組合にも教えてほしい。

事 理解できる。

組 ハラスメントやそれに準ずる訴えのあった教諭を管理職や主任等にさせないようにしてほしい。

事 適正を考慮して判断する。

組 中学校では、受け持ち人数が肥大にならないように配慮してほしい。

事 持ち時間だけでなく受け持つ学級数、生徒児童数も考えていくようにできるとよいと思っている。校長も意識していると思う。

組 欠員補充の講師については、次の職場についての情報をできるだけ流してほしい。

事 欠員補充は不確実なことは本人に伝えられないのは原則。始業式まで児童生徒数に応じて人事が動いていくので、可能な限りとしか言えない。

組 4月になってから職を探すことになる。今のところは話がないと分かると心づもりができる。トラブルを防ぐために、制度はないが、ちょっと話をするだけでずいぶん違う。配慮を。

組 再任用ハーフ二人で一学級の担任をしている事例は今年度は知多管内であるか。

事 把握はしていない。聞いてない。校長の管理運営事項だと思う。サービスも含めて市町教委の管理で、事務所として何かするところではない。

組 ほかに手立てはなかったのかということを検証するためにも実態を把握することは必要だ。

組 県が定数の中に入れてくるのでやらざるを得ない場合がある。事務書からも県の方針に対して定数外にするよう意見としてあげてほしい。

事 伝える。

組 再任用ハーフ3人で1人分とするなどの考えを伝えてもらいたい。

事 全体数が増えるという点で理解はできる。

組 再任用であると1年、つまり64歳で学校を交代というのが非常に多い。1年だけをやるのは効率がよくないのではないか。

事 再任用というのはそういうもの。

組 あと1年の人が出て、あと1年の人が入ってくる。これは効率的ではない。また、教員不足でもあり、引き続き講師を希望したいという意欲につながるようにした方がよいのではないか。配慮を。

欠員について、ホームページには募集について載っているが各教育委員会から各自治体の広報に記載を依頼するなど、あらゆる手段を使ってもらいたい。現在の欠員状況はどうか。

事 任用の手続きを行っているところもあり、流動的だが、知多管内で10~15人ほどである。

2 校長・教頭の人事について

組 学閥、人脈などの情実に左右されず、公平・適正に行ってほしい。

事 これまで通り適正に行っていく。

組 教頭任用規準から、教務・「校務」の経験を必要とするという条項を撤回するよう働きかけてほしい。

事 県の方には伝えていく。

組 教務・「校務」、教頭、校長の順に教育大出身者の割合が多くなっている。校長は80数%で高止まりをしている。情実人事があるのではないかと疑わしい。

事 話は伺っておく。

組 年度途中の教育長の交代があった場合、学校現場から選任されないよう働きかけてほしい。また、万が一校長・教頭に不測の事態による年度途中の交代があった場合、現場に混乱をもたらす玉突き人事を行わないように。さしあたって阿久比町教育長の交代に伴う人事がこれに当たる。

事 学校が混乱しないようにしたい。

3 教務・「校務」の人事について

組 特別扱いがされている。ほかの教諭とはちがうルートで選ばれる。人選はどのようにされるのか。

事 市町で任命していくものだと思う。自分は調整する立場だ。

組 教務・「校務」も他の主任と同様、校内人事が決まってから辞令をもらうはずなのに、4月1日にもらっている。最初から教務・「校務」で異動させないでほしい。教諭の身分なので、法令上特別な事は許されない。

教務・「校務」になる資格は？

事 ない。

組 去年から教務・「校務」もそのほかの教諭と同じように異動者カードを書くようになったが、それまではカードがなくても異動をしてきた。

カード無しでどのように決めるのか。市町が決めるというのはいつの段階か。

事 分からない。

組 教務・「校務」になりたいときはどうすればいいのか。試験もないし、規準もないが。

事 分からない。

組 はっきりとさせてほしい。教頭になる条件として教務・「校務」の経験が必要というのならば、教務・「校務」になるにどうするのかという道筋を明確にし、周知するべきだ。検討してほしい。

事 検討する立場にない。市町が決めること。

組 市町が決めてくるのであれば、市町教委に明確にするよう指導はできるか。

事 指導する立場にない。服務監督権は市町教委にある。教頭については県には話をしていく。変えるのは県。

組 情実人事の疑いをもたれず人事が行われるように、校長までの道筋を明確にするよう、県に強く言うてほしい。

事 理解はできる。

組 管理職ではないので管理職扱いはすべきではない。管理職と一緒に並ぶ機の配置はおかしい。

事 機の配置は管理運営事項。教務・「校務」は管理職ではないのは明らか。

4 その他

①部活動の地域移行について

組 部活動の県の方針はいつ出てくるのか。

事 まだはっきりと出ていない。

②持ち帰り残業の調査について

組 11月の調査は在校時間内だけ。文科省も言うように持ち帰り残業も調査しなければ実態調査とはいえない。

事 本来、個人情報を含む持ち帰りはいけないことだ。持ち帰らないようにできるよう校長に話をしている。

組 テストの採点以外にも持ち帰って仕事をしている。

事 調査内容はここで決めることではない。今回のアンケートはそのままやるが、次回の時にはということ伝える。

組 持ち帰り残業の調査とその方法についてもどうするのかということを県に伝えてほしい。

以上